

事業所の皆様へ

消防団活動へのご理解・ご協力をお願いします



長野県危機管理部消防課

消防団は、「地域防災の要」として、災害対応、消火、救助、搜索等の緊急時の活動をはじめ、防火の呼びかけ、地域の巡視など、地域の安全を守るためにさまざまな活動を行っています。

- ◇ 県内の消防団員数は約3万5千人で、10年前に比べて約1割減少しています。
- ◇ 消防団員は市町村における非常勤特別職の地方公務員です。
- ◇ 県内団員の約8割が被雇用者（いわゆるサラリーマン団員）です。



消防団を持続的に維持し活動を活性化していくために…

消防団活動へのご理解とご協力をお願いします！

「消防団協力事業所」の認定を受けましょう！

消防団協力事業所表示制度は、消防団の活動に協力している事業所に対して市町村が表示証を交付し、事業所が重要な社会貢献を果たしていることを広く知らせる制度です。

交付を受けた事業所は、表示証を事業所で掲示したり、自社ホームページに掲載したりするなど、事業所のイメージアップに活用することができます。

- ◇ 市町村が定める認定基準に基づき表示証が交付されます。
例)消防団員が在籍、消防団活動への資機材提供など
(市町村によって基準が異なりますので、所在地の市町村消防団担当課へお問い合わせください。)
- ◇ 交付の日から2年間有効です。更新もできます。



県内では1062の
事業所が認定済み！

<県では消防団協力事業所に対しさまざまな優遇措置を行っています>

- ◇ 建設工事や物品買入れ等の入札参加資格登録や総合評価落札方式における優遇さらに一定の条件を満たせば
 - ◇ 消防団活動協力事業所応援減税制度(法人・個人事業税の1/2減免、上限10万円)
 - ◇ 特に実績のある消防団協力事業所に対する知事表彰 など
- ※詳しくは長野県ホームページ「消防団協力事業所への優遇措置」を御覧ください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/kurashi/shobo/shobodan/yugusochi.html>

(お問い合わせ)

長野県危機管理部消防課消防係

電話 026-235-7182 (直通) FAX 026-233-4332 電子メール shobo@pref.nagano.lg.jp

又は事業所所在地の市町村消防団担当課

消防団協力事業所に優遇措置を行います

長野県危機管理部消防課

消防団員の減少や、いわゆるサラリーマン団員の増加に伴い、地域における消防力の低下が危惧されています。そこで、県は、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員の確保を促進するため、消防団活動に協力している事業所を事業税減税などにより支援します。

1 消防団活動協力事業所応援減税

[平成 19 年 4 月 1 日施行、平成 21 年 4 月 1 日及び平成 24 年 4 月 1 日一部改正]

対象	税目	対象事業税	減税額
中小法人 ※1	法人事業税	平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までに開始する事業年度に係る事業税	税額の 2 分の 1 (減税限度額 10 万円)
個人事業主 ※2	個人事業税	平成 22 年度分から平成 27 年度分までの事業税	

※1：資本金又は出資金の額が 3,000 万円以下の中小法人に限ります。

※1 及び ※2：青色申告書を提出する法人又は個人事業主の方であることが必要です。

◆ 減税措置を受けるためには、以下の要件をすべて満たしていただくことが必要です。

- ①すべての事業所が「消防団協力事業所表示制度※」に基づく消防団協力事業所に認定されていること
- ②事業主、常勤役員又は労働者である消防団員が 2 人以上であること
- ③県内に所在するすべての事業所が就業規則等に消防団員が消防団活動を行うことにより、昇進、賃金、労働時間その他の処遇面での扱いが不利にならないことを記載していること

2 建設工事等入札参加資格での優遇

長野県建設工事等入札参加資格の「新客観点数」において、地域貢献等の項目で消防団協力事業所表示制度の認定企業に 10 点加点します。

平成 27・28 年度資格登録から消防団協力事業所知事表彰受賞企業には更に 5 点加点します。

3 森林整備業務の総合評価落札方式での優遇

森林整備業務総合評価落札方式における「社会貢献」の項目で消防団協力事業所表示制度の認定事業所に価格以外の評価点 1 点を加点します。

4 物件の買入れ等の競争入札参加資格での優遇

平成 27・28 年度資格登録から、追加審査項目の「社会貢献」の項目で消防団協力事業所表示制度の認定企業に 2 点を加点します。

5 消防団協力事業所知事表彰

消防団員の確保や消防団活動へ特に深い理解と協力を行っている事業所等を知事が表彰することにより、その社会貢献を広く県民へお知らせするとともに、消防団活動への関心を高めます。